

令和6年度 消防本部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
消防長 川部 敬司	●使命 私たち消防本部は、「市民が安心して暮らせる災害に強い安全な都市瀬戸内」を目指し、きめ細やかで地域に密着した消防行政を行います。 ●基本方針 ①消防団を中心とした地域防災力の向上を図り、連携強化に努めます。 ②消防施設の充実・強化に努めます。 ③消防指令システムの更新を行い、的確・迅速な現場対応に向けた指令業務の充実強化を図ります。 ④災害発生時、最適な避難行動につながる市民向け広報を実施します。 ⑤予防行政手続きのオンライン化へ向けたサービスを推進します。 ⑥他機関との連携強化を図ります。 ⑦安全管理の徹底を図ります。 ⑧消防業務及び救急業務の向上を図ります。	所 管 課	総務課 警防課 予防課 通信指令室 消防署		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			81人	人	81人
		一般会計	1,108,646 千円		
		特別会計	千円		
		計	1,108,646 千円		
(うち人件費)	(574,146 千円)				

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(3月末)
1 消防団を中心とした地域防災力の充実・強化	消防団員数の増加を図るため、新たなPR活動を行います。 地震発生時には、消防団活動が重要になってきます。そのため地震対応訓練を行います。 消防力を強化するため、機能低下した行幸分団、国府分団の消防車両の更新を図ります。	団員定数450名に対して充足率93%を目標に入団を促進します。 夏季訓練で地震に対する初動訓練を実施します。 令和6年度末までに更新を行い、活動力・士気の向上を図ります。	3月末で409名、充足率90.8%と目標には達していませんが、今年度は女性消防団員が4名増員となりました。引き続き入団促進に努めていきます。 7月21日に地震対応夏季訓練を行い、113名の団員が参加しました。地震発生時からの参集・警戒・災害想定訓練、また消防団緊急配備に係るフローチャートの見直しを行いました。 11月25日に国府、行幸分団車両の納車検査が完了し、11月30日には国府、行幸分団に説明会、引き渡しも完了しました。

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(3月末)
2	消防施設の充実・強化	令和7年度非常用電源及び受発電設備の更新・移転を行うため、令和6年度設計を行います。	令和6年度中に入札を行い設計委託します。	更新する非常用電源及び受発電設備の設計では、庁舎全体の電力量をカバーできる225KVA、72時間連続稼働できる燃料を地下タンクで保有、冠水を回避するために架台の上に整備する設計となりました。来年度は設計どおり施工していきます。
		令和7年度更新予定の救助工作車仕様書を作成します。	災害対応に適した車両、資機材を整備し、重量バランスも考慮した最適車両を作成します。	仕様書を作成するうえで多様化する救助事案に際して最適な車両構造、多種災害時に備えての資機材を選定できました。
3	指令台更新整備	仕様に基づき、要求事項が確実に実施されるよう事業を進めます。	受注者、施工監理業者との調整を漏れなく行い、令和7年4月1日の運用開始ができるよう努めます。	納入指令台ソフトに受注者想定外の重大な障害が発覚したため、工期の延長を行いました。今年度整備完了は断念し、次年度に整備工事を引継ぎ完成させることとしました。受注者の対応状況を十分に把握しながら早期実現を図ってまいります。
		新指令台を運用するに当たり、職員に十分な教育を行います。	システム切替までに指令室全員の研修会を開催し、確実な操作ができるようにします。	同様の理由で取扱いに関する教育は計画しておりましたが実施することができませんでした。次期でも継続して実施してまいります。
4	災害発生時の最適な避難行動につながる市民向け広報の実施	避難行動時の安全を確保するため、不特定多数の方が出入りする防火対象物の避難経路について指導を行います。	不特定多数の方が出入りする116件の防火対象物を中心に立ち入り、避難経路の確保について確認し、必要に応じ是正指導を行います。	不特定多数の方が出入りする防火対象物 116 件の全てに対し立入検査を実施、避難経路について相談、指導を行いました。
		住宅火災の危険性について、市民に対し広報活動を行います。	事業所と協力し、店舗前啓発を行います。また、建物火災が発生した際には、近隣住民に対し、注意喚起等の広報活動を行います。	建物火災発生時、現場付近の住民に対して訪問による防火防災に関する広報活動を実施しました。※訪問件数 90 件 消防団防火パレードに合わせ、事業所に協力いただき店舗啓発活動を行いました。
5	予防行政手続のオンライン化へ向けたサービスの推進	火災予防分野の申請・届出について、オンライン申請の活用を推進します。	前年度受付した紙申請等の10パーセント(約120件)を電子申請していただけるように、利用促進を図ります。	マイナポータルぴったりサービスから93件の申請・届出の提出をいただきました。目標数に届きませんでしたが、ホームページ掲載や、来庁された方に対し電子申請サービスの届出方法について説明し、今までの電子申請に加え、届出項目を1件増設しました。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(3月末)
6 他機関との連携強化	救急救命士の教育として、病院実習及び救急研修会等への参加を積極的に行います。また、救急隊員の教育として、救急救命士を指導者として年間訓練計画を立て、それに則った教養、訓練を行います。 各種機関との合同訓練を実施し、他機関の技術・知識の習得を行い災害対応能力の向上に努めます。	瀬戸内市民病院及び市外救急二次病院への病院実習を行い、知識の習得や病院スタッフとの顔の見える関係を構築し救急業務を円滑に行います。各種救急研修会等へ積極的に参加し、最新の知識を習得します。 救命士病院実習者 20人 研修会等に参加後、訓練計画に則った訓練の実施(月10回以上) 年間5回以上の合同訓練を実施し、職員間の情報共有を図ります。	救命士を中心とした勉強会及び研修会は成果目標以上に実施でき、新たに岡山市東区内の二次医療機関の2病院と年間15回程度Zoomでの事例検討会が開始され、スキルアップに繋がっています。また、職員間での情報伝達も行い、組織全体での救急業務の向上に繋がっています。 大規模・小規模の火災・救急・救助合同訓練は年間11回実施することができ、災害対応能力の向上に繋がりました。今後も継続し災害対応能力の向上を図って参ります。
7 安全管理の徹底	災害現場、訓練等における隊員の受傷事故の防止、車両の通常走行及び緊急走行時の安全管理を徹底し、事故防止に努めます。	毎月2回以上、各種災害現場及び訓練等の安全管理について検討会を実施します。	火災・救急・救助、全ての災害事案について毎月2回以上は教養や反省会を含み、安全管理体制の徹底を図ることができました。今後とも安全管理体制の構築を図って参ります。
8 消防業務及び救急業務の向上	緊急消防援助隊受援計画の所要の見直しを図ります。 毎月強化する訓練目標を掲げ、現場業務に対する向上を図ります。 瀬戸内市火災原因損害調査規程の改正に伴い基本的な調査方法の徹底及び勉強会を実施し更なる向上と統一を図ります。	策定してある受援計画を改正し、新たに「まちの現状」にあった受援計画を作成します。 毎月各種訓練に対する強化目標を掲げ、月2回以上実施します。 補佐級及び主任火災調査員を中心に今年度改正された瀬戸内市火災原因損害調査規程に伴う勉強会を年4回以上実施します。	受援計画は担当者レベルで継続検討し、年度末に受援計画の改正が完了しました。 年間の強化訓練目標に対し、毎月2回、計24回以上実施する事ができました。 主任火災調査員が中心となり、署員全員に勉強会を計4回実施することができ、取扱いの統一が図れました。又、対外的な火災原因調査に関する講習にも積極的に参加でき、知識等の向上が図れました。